

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	ミサワホーム株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年11月8日に提出した第11期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)四半期報告書に添付しております独立監査人の四半期レビュー報告書の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

(訂正前)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月26日開催の取締役会において、D種優先株式の全株を取得及び消却することを決議し、実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

(訂正後)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月26日開催の取締役会において、D種優先株式の全株を取得及び消却することを決議し、実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。